



# 日本銀行 政策委員会月報

令和5年8・9月



第883号

※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。  
引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

# 目次

1. 議決事項 .....	1
(1) 金融政策決定会合関係 .....	1
◆金融市場調節方針の決定に関する件（9月21・22日） .....	1
◆長短金利操作の運用の決定に関する件（9月21・22日） .....	2
◆資産買入れ方針の決定に関する件（9月21・22日） .....	3
◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（9月21・ 22日） .....	4
◆金融政策決定会合の議事要旨（2023年7月27、28日開催分） に関する件（9月21・22日） .....	8
(2) 通常会合関係 .....	9
◆政策委員会月報（令和5年7月）に関する件（9月8日） .....	9
◆令和5年度の職員の給与等に関する件（9月12日） .....	10
2. 報告事項 .....	19

# 1. 議決事項

## (1) 金融政策決定会合関係

---

### ◆金融市場調節方針の決定に関する件（9月21・22日）

本委員会は、令和5年9月21・22日の金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすることを決定した。

#### 記

1. 日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
2. 10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

## ◆長短金利操作の運用の決定に関する件（9月21・22日）

本委員会は、令和5年9月21・22日の金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの長短金利操作の運用を下記のとおりとすることを決定した。

### 記

長期金利の変動幅は「±0.5%程度」を目途とし、長短金利操作について、より柔軟に運用する。10年物国債金利について金額を無制限とする1.0%の利回りでの固定利回り方式の国債買入れ（指値オペ）を、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。また、金融市場調節方針と統合的なイーールドカーブの形成を促すため、大規模な国債買入れを継続するとともに、各年限において、機動的に、買入れ額の増額や指値オペ、共通担保資金供給オペレーションなどを実施する。

## ◆資産買入れ方針の決定に関する件（9月21・22日）

本委員会は、令和5年9月21・22日の金融政策決定会合において、長期国債以外の資産の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

### 記

1. ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。
2. CP等は、約2兆円の残高を維持する。社債等は、感染症拡大前と同程度のペースで買入れを行い、買入れ残高を感染症拡大前の水準（約3兆円）へと徐々に戻していく。ただし、社債等の買入れ残高の調整は、社債の発行環境に十分配慮して進めることとする。

◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（9月21・22日）

本委員会は、令和5年9月21・22日の金融政策決定会合において、当面の金融政策運営について別紙のとおり公表することを決定した。

2023年9月22日  
日本銀行

### 当面の金融政策運営について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、以下のとおり決定した。

#### (1) 長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）

① 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする（全員一致）。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

#### ② 長短金利操作の運用（全員一致）

長期金利の変動幅は「±0.5%程度」を目途とし、長短金利操作について、より柔軟に運用する。10年物国債金利について1.0%の利回りでの指値オペを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する<sup>1</sup>。上記の金融市場調節方針と統合的なイールドカーブの形成を促すため、大規模な国債買入れを継続するとともに、各年限において、機動的に、買入れ額の増額や指値オペ、共通担保資金供給オペなどを実施する。

#### (2) 資産買入れ方針（全員一致）

長期国債以外の資産の買入れについては、以下のとおりとする。

① ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。

② CP等は、約2兆円の残高を維持する。社債等は、感染症拡大前と同程度のペースで買入れを行い、買入れ残高を感染症拡大前の水準（約3兆円）へと

<sup>1</sup> 現在の金利情勢のもとでは応札は見込まれないと考えられるが、当分の間、毎営業日、実施する。



徐々に戻していく。ただし、社債等の買入れ残高の調整は、社債の発行環境に十分配慮して進めることとする。

2. わが国の景気は、緩やかに回復している。海外経済は、回復ペースが鈍化している。そうした影響を受けつつも、輸出や鉱工業生産は、供給制約の影響の緩和に支えられて、横ばい圏内の動きとなっている。企業収益が全体として高水準で推移するも、設備投資は緩やかに増加している。雇用・所得環境は緩やかに改善している。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかなペースで着実に増加している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は緩やかに増加している。わが国の金融環境は、緩和した状態にある。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、政府の経済対策によるエネルギー価格の押し下げ効果などによって、ひと頃に比べればプラス幅を縮小しているものの、既往の輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響から、足もとは3%程度となっている。予想物価上昇率は、再び上昇の動きがみられている。
3. 先行きのわが国経済を展望すると、当面は、海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力を受けるものの、ペントアップ需要の顕在化などに支えられて、緩やかな回復を続けるとみられる。その後は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まるも、潜在成長率を上回る成長を続けると考えられる。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、既往の輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響が減衰していくも、プラス幅を縮小したあと、マクロ的な需給ギャップが改善し、企業の賃金・価格設定行動などの変化を伴う形で中長期的な予想物価上昇率や賃金上昇率も高まっていくも、再びプラス幅を緩やかに拡大していくとみられる。
4. リスク要因をみると、海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済・物価を巡る不確実性はきわめて高い。そのも、金融・為替市場の動向やそのわが国経済・物価への影響を、十分注視する必要がある。
5. 日本銀行は、内外の経済や金融市場を巡る不確実性がきわめて高い中、経済・物価・金融情勢に応じて機動的に対応しつつ、粘り強く金融緩和を継続していくことで、賃金の上昇を伴う形で、2%の「物価安定の目標」を持続的・安定的に実現することを目指していく。  
「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%

を超えるまで、拡大方針を継続する。引き続き企業等の資金繰りと金融市場の安定維持に努めるとともに、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる。

## ◆金融政策決定会合の議事要旨（2023年7月27、28日開催分）に関する件（9月21・22日）

本委員会は、令和5年9月21・22日の金融政策決定会合において、金融政策決定会合の議事要旨（2023年7月27、28日開催分）<sup>注1</sup>を承認した。

---

注1) インターネット・ホームページをご参照ください（9月27日公表）。

## (2) 通常会合関係

---

### ◆政策委員会月報（令和5年7月）に関する件（9月8日）

本委員会は、令和5年9月8日、政策委員会月報（令和5年7月）を承認した。

## ◆令和5年度の職員の給与等に関する件（9月12日）

本委員会は、令和5年9月12日、令和5年度の職員の給与等について、下記のとおり決定した。

### 記

1. 管理職を除く事務職員・技術職員・庶務職員の定例給与およびエキスパート職員の月手当については、従業員組合との協議を整えたうえで、「事務職員・技術職員・庶務職員及びエキスパート職員の給与支給額、支給割合等」（平成10年9月21日決定）<sup>注2)</sup>の一部を別紙のとおり改正し、令和5年10月1日から実施すること<sup>注3)</sup>。
2. 職員の令和5年度の賞与等について、「日本銀行における職員の給与等の支給の基準」（平成10年9月21日決定）に基づき、次のとおり取り扱うこと<sup>注3)</sup>。
  - (1) 管理職  
5月および11月賞与の支給率を、いずれも2.617か月とする。
  - (2) 管理職以外の職員（エキスパート職員を除く）  
従業員組合との協議を整えたうえで、5月および11月賞与の支給率（定例給与の改訂による増加分を除く。）を、いずれも2.295か月とする。ただし、5月賞与の支給に当たっては、同年4月の第1営業日の賞与計算基準給与の額に対し、上記1. による定例給与の改訂を反映した場合の増加額に相当する額として総裁が定める計算方法により算定した額を加算するほか、11月賞与の支給に当たっては、令和5年4月から9月までの定例給与の額に対し、上記1. による定例給与の改訂を反映した増加額に相当する額として総裁が定める計算方法により算定した額を加算する。

---

注2) 「事務職員・技術職員・庶務職員及びエキスパート職員の給与支給額、支給割合等」の全文については、インターネット・ホームページをご参照ください。

注3) 日本銀行職員の給与等の概要については、インターネット・ホームページをご参照ください。

### (3) エキスパート職員

従業員組合との協議を整えたうえで、5月および11月賞与の支給率（月手当の改訂による増加分を除く。）を、いずれも1.019か月（担当者の補助的または定型的事務を職務とする者は0.793か月）とする。ただし、11月賞与の支給に当たっては、賞与計算基準給与の額に対し、上記1.による月手当の改訂を反映した場合の増加額に相当する額として総裁が定める計算方法により算定した額を加算するとともに、令和5年4月から9月までの期間の実働時間に応じて支給される月手当の額に対し、上記1.による月手当の改訂を反映した増加額に相当する額として総裁が定める計算方法により算定した額を加算する。

「事務職員・技術職員・庶務職員及びエキスパート  
職員の給与支給額、支給割合等」中一部改正

○ 5. を横線のとおり改める。

## 5. エキスパート職員の月手当

エキスパート職員（専任職及び業務職）の月手当は、職務及び機能度等により  
定めた時間給に基づき、実働時間に応じて支給する。

時間給は下表のとおりとする。ただし、下表の金額を下回る時間給を適用する  
ことが適当と認められる者に対する時間給の金額は、総裁が別に定める。

(1) 専任職（管理職から再雇用された者）

時 間 給	
円	
<del>4,241</del>	<u>4,305</u>
<del>4,040</del>	<u>4,101</u>
<del>3,839</del>	<u>3,897</u>
<del>3,638</del>	<u>3,693</u>
<del>3,432</del>	<u>3,483</u>
<del>3,231</del>	<u>3,279</u>
<del>3,030</del>	<u>3,075</u>
<del>2,879</del>	<u>2,922</u>

(2) 業務職

イ、事務職員、技術職員  
1種または技術職員4  
種から再雇用された者

時 間 給	
円	
2,829	<u>2,871</u>
2,729	<u>2,770</u>
2,628	<u>2,667</u>
2,528	<u>2,566</u>
2,422	<u>2,458</u>
2,322	<u>2,357</u>
2,221	<u>2,254</u>
2,121	<u>2,153</u>
2,020	<u>2,050</u>
1,920	<u>1,949</u>
1,819	<u>1,846</u>
1,719	<u>1,745</u>
1,618	<u>1,642</u>
1,518	<u>1,541</u>
1,412	<u>1,433</u>
1,362	<u>1,382</u>
1,312	<u>1,332</u>
1,261	<u>1,280</u>
1,211	<u>1,229</u>
1,161	<u>1,178</u>
1,111	<u>1,128</u>

ロ、技術職員2種または庶務  
職員から再雇用された者

時 間 給	
円	
1,869	<u>1,897</u>
1,769	<u>1,796</u>
1,668	<u>1,693</u>
1,568	<u>1,592</u>
1,462	<u>1,484</u>
1,362	<u>1,382</u>
1,261	<u>1,280</u>
1,211	<u>1,229</u>
1,161	<u>1,178</u>
1,111	<u>1,128</u>



○ 別表 1 を横線のとおり改める。

(別表 1)

基本資格給 (月額)

1. 事務職員および技術職員 1・4 種

(1) 総合職

資格	基本資格給	
総合 2 級	638,600	652,630
	566,580	579,250
	512,100	523,730
	461,600	472,270
	410,100	419,790
	372,850	381,830
総合 3 級	282,560	289,830
	211,150	217,060
	158,110	163,010
	134,630	139,090
	115,260	119,350
	109,130	113,100
	95,870	99,590
	83,630	87,120
	80,570	84,000
	78,530	81,920
66,160	72,520	

(2) 特定職および技術職員 1 種

資格	基本資格給			
	2ブロック 適用者以外		2ブロック 適用者	
	円		円	
副参事 1 級	569,230	<u>581,950</u>	577,400	<u>590,270</u>
	512,100	<u>523,730</u>	520,280	<u>532,070</u>
	471,300	<u>482,150</u>	479,460	<u>490,470</u>
	440,700	<u>450,970</u>	448,850	<u>459,280</u>
副参事 2 級	416,200	<u>426,010</u>	423,340	<u>433,280</u>
	367,240	<u>376,120</u>	374,380	<u>383,390</u>
	351,920	<u>360,510</u>	359,090	<u>367,810</u>
副参事補	279,510	<u>286,720</u>	284,600	<u>291,910</u>
	251,960	<u>258,650</u>	257,060	<u>263,840</u>
	210,130	<u>216,020</u>	214,220	<u>220,190</u>
	193,800	<u>199,380</u>	197,890	<u>203,550</u>
	177,490	<u>182,760</u>	181,570	<u>186,920</u>
	176,470	<u>181,720</u>	180,540	<u>185,870</u>
	175,440	<u>180,670</u>	179,530	<u>184,840</u>

資格	基本資格給			
	2ブロック 適用者以外		2ブロック 適用者	
特定書記	161,170	<u>166,130</u>	161,170	<u>166,130</u>
	160,140	<u>165,080</u>	160,140	<u>165,080</u>
	159,130	<u>164,050</u>	159,130	<u>164,050</u>
	158,110	<u>163,010</u>	158,110	<u>163,010</u>
	157,090	<u>161,970</u>	157,090	<u>161,970</u>
	156,070	<u>160,940</u>	156,070	<u>160,940</u>
	129,530	<u>133,890</u>	129,530	<u>133,890</u>
	115,260	<u>119,350</u>	115,260	<u>119,350</u>
	104,030	<u>107,910</u>	104,030	<u>107,910</u>
	95,870	<u>99,590</u>	95,870	<u>99,590</u>
	83,630	<u>87,120</u>	83,630	<u>87,120</u>
	80,570	<u>84,000</u>	80,570	<u>84,000</u>
	78,530	<u>81,920</u>	78,530	<u>81,920</u>
	66,160	<u>72,520</u>	66,160	<u>72,520</u>

(注) 略 (不変)

(3) 一般職および技術職員 4 種

資格	基本資格給	
		円
主 管	595,740	<u>608,960</u>
	532,500	<u>544,520</u>
	481,500	<u>492,550</u>
	461,100	<u>471,760</u>
	440,700	<u>450,970</u>
副主管	410,100	<u>419,790</u>
	394,780	<u>404,180</u>
	384,580	<u>393,790</u>
	369,290	<u>378,210</u>
	359,090	<u>367,810</u>
	343,780	<u>352,210</u>
	333,580	<u>341,820</u>
	323,370	<u>331,410</u>
313,160	<u>321,010</u>	
主務 1 級	292,760	<u>300,220</u>
	282,560	<u>289,830</u>
	272,360	<u>279,430</u>
	262,160	<u>269,040</u>
主務 2 級	251,960	<u>258,650</u>
	244,820	<u>251,370</u>
	237,670	<u>244,090</u>
	231,560	<u>237,860</u>
副主務 1 級	221,360	<u>227,470</u>
	215,230	<u>221,220</u>
	209,120	<u>214,990</u>

資格	基本資格給	
副主務 2 級	198,910	<u>204,590</u>
	194,830	<u>200,430</u>
	190,750	<u>196,270</u>
副主務 3 級	185,640	<u>191,070</u>
	183,600	<u>188,990</u>
	181,570	<u>186,920</u>
	177,490	<u>182,760</u>
	175,440	<u>180,670</u>
一般書記	173,400	<u>178,590</u>
	168,310	<u>173,410</u>
	166,270	<u>171,330</u>
	164,230	<u>169,250</u>
	162,180	<u>167,160</u>
	160,140	<u>165,080</u>
	158,110	<u>163,010</u>
	156,070	<u>160,940</u>
	154,030	<u>158,860</u>
	124,430	<u>128,690</u>
	115,260	<u>119,350</u>
	98,930	<u>102,710</u>
	95,870	<u>99,590</u>
	83,630	<u>87,120</u>
	80,570	<u>84,000</u>
78,530	<u>81,920</u>	
66,160	<u>72,520</u>	

2. 技術職員 2 種

資格	基本資格給	
		円
作業技師 1 級	542,100	<u>553,730</u>
	491,100	<u>501,760</u>
	470,700	<u>480,970</u>
	450,300	<u>460,190</u>
	440,100	<u>449,790</u>
作業技師 2 級	429,890	<u>439,390</u>
	419,690	<u>428,990</u>
	414,580	<u>423,790</u>
	409,490	<u>418,600</u>
作業技師 3 級	387,030	<u>395,710</u>
	371,720	<u>380,110</u>
	361,520	<u>369,720</u>
	351,320	<u>359,330</u>
作業技師補 1 級	336,020	<u>343,730</u>
	331,950	<u>339,590</u>
	327,860	<u>335,420</u>
	323,780	<u>331,260</u>
作業技師補 2 級	307,460	<u>314,630</u>
	304,400	<u>311,510</u>
	301,350	<u>308,410</u>
	298,290	<u>305,290</u>

資格	基本資格給	
技術員 1 級	279,920	<u>286,570</u>
	277,880	<u>284,490</u>
	275,830	<u>282,400</u>
	273,790	<u>280,320</u>
	271,760	<u>278,250</u>
	267,670	<u>274,090</u>
	265,630	<u>272,010</u>
	263,590	<u>269,930</u>
	261,560	<u>267,860</u>
	259,520	<u>265,780</u>
技術員 2 級	249,320	<u>255,390</u>
	247,270	<u>253,300</u>
	245,230	<u>251,220</u>
	243,190	<u>249,140</u>
	241,150	<u>247,060</u>
	237,070	<u>242,900</u>
	235,030	<u>240,830</u>
	232,980	<u>238,740</u>
	230,950	<u>236,670</u>
	228,910	<u>234,590</u>
	180,970	<u>185,740</u>
	178,930	<u>183,660</u>
	174,830	<u>179,480</u>
	158,520	<u>162,860</u>
140,170	<u>144,160</u>	
129,970	<u>133,770</u>	

### 3. 庶務職員

資格	基本資格給	
		円
監督庶務 1級	514,560	<u>525,670</u>
	460,500	<u>470,580</u>
	440,100	<u>449,790</u>
	419,690	<u>428,990</u>
	409,490	<u>418,600</u>
監督庶務 2級	399,290	<u>408,210</u>
	389,090	<u>397,810</u>
	383,980	<u>392,610</u>
	378,890	<u>387,420</u>
監督庶務 3級	363,580	<u>371,820</u>
	358,490	<u>366,630</u>
	353,370	<u>361,410</u>
	348,260	<u>356,210</u>
監督庶務補 1級	335,010	<u>342,710</u>
	330,920	<u>338,540</u>
	326,850	<u>334,390</u>
	322,760	<u>330,220</u>
監督庶務補 2級	306,450	<u>313,600</u>
	303,380	<u>310,470</u>
	300,320	<u>307,360</u>
	297,260	<u>304,240</u>

資格	基本資格給	
庶務員 1級	269,720	<u>276,170</u>
	267,670	<u>274,090</u>
	265,630	<u>272,010</u>
	263,590	<u>269,930</u>
	261,560	<u>267,860</u>
	247,270	<u>253,300</u>
	245,230	<u>251,220</u>
	243,190	<u>249,140</u>
	241,150	<u>247,060</u>
	239,120	<u>244,990</u>
庶務員 2級	208,510	<u>213,800</u>
	206,470	<u>211,720</u>
	204,430	<u>209,640</u>
	202,380	<u>207,560</u>
	200,340	<u>205,480</u>
	191,170	<u>196,130</u>
	189,130	<u>194,050</u>
	187,090	<u>191,970</u>
	185,040	<u>189,890</u>
	182,990	<u>187,800</u>
	176,870	<u>181,560</u>
	174,830	<u>179,480</u>
	170,770	<u>175,340</u>
	154,430	<u>158,690</u>
136,070	<u>139,990</u>	
125,870	<u>129,590</u>	

## 2. 報告事項

- 地域金融強化のための特別当座預金制度の運営状況（金融機構局）
- 最近の考査結果の概要（金融機構局）
- 金融機関の業務運営動向とリスクの状況に関する定例報告（金融機構局）

令和5年10月13日

**日本銀行政策委員会月報（第883号）**

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長  
倉本勝也

発行所 日本銀行

東京都中央区日本橋本石町2の1の1  
電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室(03-3277-3680〈直通〉)までお寄せください。